

東京海上・ジャパン・オーナーズ株式オープン(追加型投信/国内/株式)

組入銘柄のご紹介

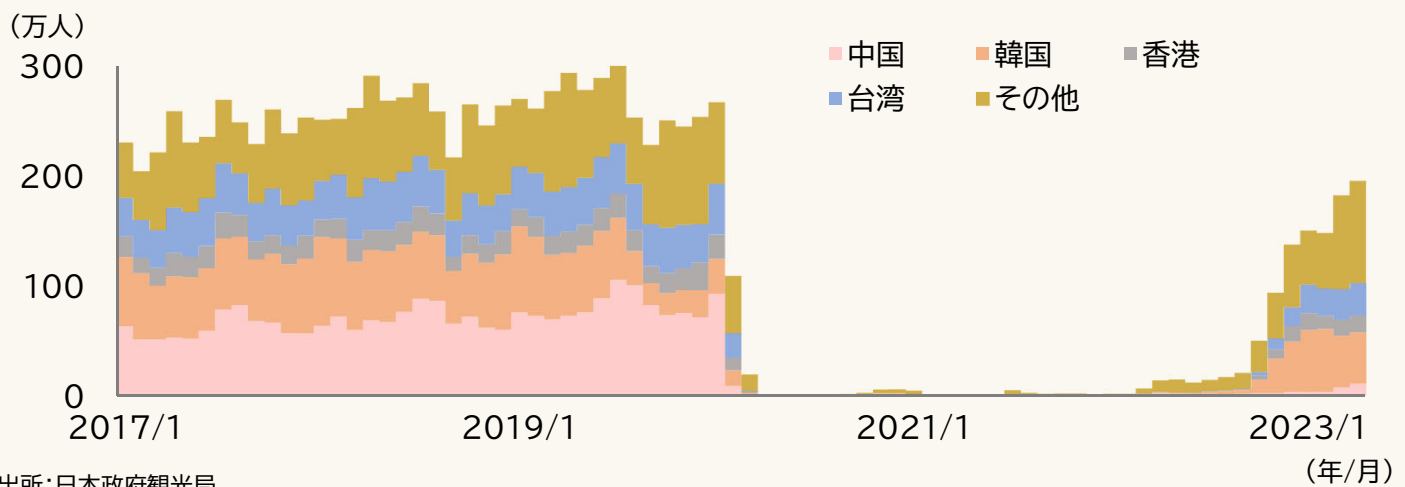
注目テーマは「リオープン」と「デフレ脱却」



① 「リオープン」に伴うインバウンド需要回復へ更なる期待

- 入国制限の緩和に伴い、インバウンド需要の回復を見込む。
- コロナ禍で売上が落ち込んだサービス・小売業界の回復にも期待。

＜訪日外客数の推移＞
2017年1月～2023年4月、月次



【銘柄コード:3349】

コスモス薬品 代表取締役会長 宇野 正晃 氏

＜上場市場＞東証プライム ＜業種＞小売業 ＜時価総額＞5,304億円(2023年5月31日時点)

会社概要

- 九州を拠点とするドラッグストア。
- 躍進の理由は「小商圈型メガドラッグストア」という独自の店舗モデル。小さな商圈にも大型店舗を出店し、徹底した低コスト運営によって「地域で最も便利でお得な店」を実現。

オーナー経営者

- 会長は、創業者で元薬剤師の宇野正晃氏。
- 単なるドラッグストアをめざすのではなく、「薬局×コンビニ×スーパー」を融合したようなチェーンを独自開発。

＜コスモス薬品の株価の推移＞

2018年5月末～2023年5月末、日次



※上記に記載の銘柄は、2023年5月末時点の東京海上・ジャパン・オーナーズ株式マザーファンドの保有銘柄です。記載の銘柄は、一例として記載したものであり、当ファンドへの今後の組み入れを示唆・保証するものではありません。また、これらの銘柄の売買を推奨するものではありません。なお、組入上位10銘柄以外の銘柄の保有状況についてはお答えしかねますのでご了承ください。

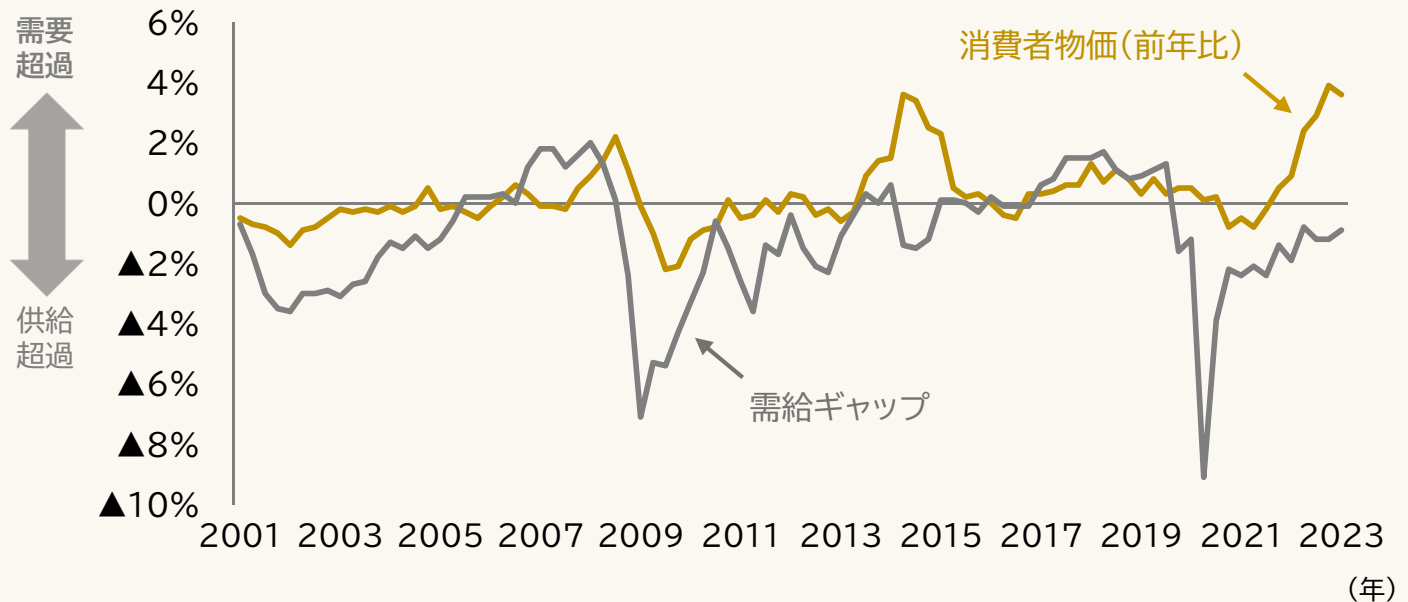
※上記のコメントには、当資料作成時点における東京海上アセットマネジメントの見解を含みます。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果や運用動向等を示唆・保証するものではありません。

② 経済活動正常化に伴う「デフレ脱却」への期待

- コロナ禍における行動制限により需給ギャップはマイナス圏(供給超過)で推移。
- 今後、「経済活動正常化」に伴う需要増加が、更なる物価上昇を後押しすると見込む。

＜需給ギャップと消費者物価＞
2001年1-3月期～2023年1-3月期、四半期



※消費者物価は総合指数を使用しています。

※需給ギャップは需要と供給の差で、「(実際のGDP - 潜在GDP) / 潜在GDP」で計算されます。

出所：総務省、内閣府

【銘柄コード:6141】

DMG森精機 代表取締役社長 **森 雅彦氏**

＜上場市場＞東証プライム ＜業種＞機械 ＜時価総額＞2,951億円(2023年5月31日時点)

会社概要

- 1948年創業の工作機械メーカー。
- 2009年にドイツのギルデマイスターグループとの資本提携を行い、その後、2015年に完全子会社化。世界最大の工作機械メーカーに。

オーナー経営者

- 社長は、創業家の森雅彦氏(三代目)。
- 1999年に社長に就任して以降、20年以上に渡って同社の経営に携わっている。在任期間が長く、長期的な視野に立って成長を見据えた経営を行っている。

＜DMG森精機の株価の推移＞

2018年5月末～2023年5月末、日次



出所：ブルームバーク

※上記に記載の銘柄は、2023年5月末時点の東京海上・ジャパン・オーナーズ株式マザーファンドの保有銘柄です。記載の銘柄は、一例として記載したものであり、当ファンドへの今後の組み入れを示唆・保証するものではありません。また、これらの銘柄の売買を推奨するものではありません。なお、組入上位10銘柄以外の銘柄の保有状況についてはお答えしかねますのでご了承ください。

※上記のコメントには、当資料作成時点における東京海上アセットマネジメントの見解を含みます。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果や運用動向等を示唆・保証するものではありません。

※お申込みメモの内容は、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。

	購入時	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
		購入価額	購入申込受付日の基準価額
	換金時	換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
		換金価額	換金申込受付日の基準価額
		換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
	申込みについて	申込締切時間	原則として午後3時までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
		換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
		購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
		購入・換金申込不可日	ありません。
	その他	信託期間	2030年1月18日まで(2013年4月25日設定)
		繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
		決算日	1月および7月の各18日(休業日の場合は翌営業日)
		収益分配	年2回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
		課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度「NISA」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。 配当控除は適用されますが、益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2023年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

【ご留意事項】

□当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。□当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。□当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。□投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。□投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。□投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。□投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。□登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
運用による損益は、全て投資者に帰属します。
 投資信託は預貯金や保険と異なります。
 ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的少数の銘柄への投資を行うことがあるため、より多くの銘柄への投資を行うファンドと比べて、1銘柄の株価変動が投資全体の成果に及ぼす影響度合いが大きくなる場合があります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

①基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

ファンドの費用等について

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に対して <u>上限3.3%（税抜3%）</u> の範囲内で販売会社が定める料率をかけた額とします。 ※詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※分配金再投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合、手数料はありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に信託報酬率（ <u>年率1.584%（税抜1.44%）</u> ）をかけた額とします。信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。 ・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用 ファンドの純資産総額に年率0.011%（税込）をかけた額（上限年66万円）を日々計上し、毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。 ・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 ・資産を外国で保管する場合にかかる費用 ・信託事務等にかかる諸費用 ※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。

■お申込み、投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は
後掲の販売会社一覧をご確認ください。

■設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

🎥 動画公開中！

東京海上AM
YouTube
チャンネル



※東京海上アセットマネジメント
が運営する公式YouTube
チャンネルです。

販売会社一覧（当資料作成日時点）

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社 青森銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社 イオン銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社 SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 SBI証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○			
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社 北日本銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第14号	○			
株式会社 熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
ぐんざん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
大和コネクト証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3186号	○			
株式会社 滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社 静岡銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第5号	○		○	
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社 十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
株式会社 常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社 常陽銀行 (委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○	
株式会社 仙台銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号	○			
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
株式会社 大東銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第17号	○			
CHEER証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3299号	○			
株式会社 千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社 中京銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第17号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号	○			
株式会社 栃木銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社 鳥取銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第3号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
株式会社 東日本銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社 百五銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号	○		○	
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○			
ひろざん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○		
株式会社 福井銀行	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第2号	○		○	
株式会社 福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
株式会社 福島銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第18号	○			
碧海信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第66号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
株式会社 北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金) 第1号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
株式会社みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第11号	○			
三井住友信託銀行株式会社(委託金融商品取引業者 UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○	
株式会社 三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
株式会社 三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号	○			○
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○			
UBS SuMi TRUSTウェルス・マネジメント株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3233号	○	○	○	
LINE証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3144号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※岡三証券株式会社は、一般社団法人日本暗号資産取引業協会に加入しています。東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。